

# 野志習

広報

NARASHINO

2017  
平成29年  
4/15  
No.1366

特集 新庁舎竣工式&  
一般見学会のお知らせ ..... 2

大久保地区公共施設再生、  
集約施設跡民間活用計画 ..... 6

前期公民館学級講座受講生募集 ..... 8

市民参加型補助金 ..... 10

お知らせBOX ..... 11

# 4月30日 新庁舎竣工

問合せ 新庁舎等建設本部

AR

習志野市 AR 検索



# まちづくりの中心となる庁舎

課題が解消された、新しい庁舎がオープン!

## 今までの課題・問題

**耐震性能の低下、施設・設備の老朽化** 旧庁舎は、昭和39年に建設された建物であり、建物の老朽化とともに、給排水や冷暖房などの設備の老朽化も著しく、今後、設備の補修および改修に多額の経費が必要になることが予想されていきました。また、平成23年3月11日の東日本大震災により、倒壊または崩壊する危険性が高くなりました。

**バリアフリーへの対応不備** 古い基準で建設された旧庁舎は、妊婦・子ども・高齢者・障がい者などが利用しづらく、バリアフリーに対応することが課題となっていました。

**市民協働スペースの不足** 旧庁舎は、まちづくりなどの行政に参画する市民活動スペース、市民交流スペースが確保されておらず、市民活動の拠点施設としての機能は備っていませんでした。

**執務スペースの不足** 昭和39年ごろは約6万人だった本市の人口が平成29年1月現在で約17万人に増加したことに加え、社会情勢の複雑化・高度化、市民生活様式の多様化に伴い、求められる行政事務も増大しており、執務スペースが不足していました。また、スペースの不足に伴い、相談窓口でプライバシーの確保が十分でないことなどから市民の利便性が低下していました。

**庁舎機能の分散化** 旧庁舎をはじめ、第二分室、第三分室、第四分室、教育委員会、保健会館などに分散しており、利用者にとって利便性に欠け、職員にとっても非効率な状態がありました。

国の財源を最大限に活用した財政効率の良い庁舎を竣工

## 新庁舎の5つの特長

### 1 市民サービス・交流の拠点となる庁舎

- 高低差のある土地の形状を活かし、庁舎の周辺にも開放的な市民交流スペースを配置。イベントや市民活動にも利用できます。
- 主な窓口部門を低層階に集約することでお客様の利便性と業務効率の高いフロア配置を実現しました。

### 2 市民の安全・安心を支える庁舎

- 最高水準の安全性を確保するため免震構造を採用。自家発電設備や井戸を備え、インフラが途絶えた場合も災害対策本部や市の業務が継続できます。
- 緊急時のドクターヘリ離着陸スペースや救急医療車両活動スペースを完備しています。

### 3 経営改革の象徴となる庁舎

- コンパクトな庁舎面積とすることで、建物や設備のメンテナンス、清掃費用などの維持費を大幅に削減します。
- 行政需要の増加や将来的な組織改変に対し、柔軟に対応できるオフィスレイアウトを実現しました。

### 4 人や環境にやさしい庁舎

- 日射を抑制するひさしを設けることにより室内の劣化を抑えるとともに、風を誘引することで、自然換気・外気冷房などの自然空調を活かしつつ、LED照明などの省エネ機器を採用し、省エネルギー計画を達成します。
- 「(通称)心が通うまちづくり条例」の理念に則り、わかりやすい案内表示、車いす対応エレベーター、だれでもトイレ、授乳室の設置など高齢者、子ども、障がい者など、施設を利用するすべての人に分かりやすく、使いやすいユニバーサルデザインを実現しました。

### 5 市民が誇りを持てる庁舎

- 庁舎南側の段状の広場と、イベントができる広場は市民の憩いの場。習志野市を縦断する「ハミングロード」を敷地に通り、街と市がつながります。
- 庁舎の6階にある展望回廊は市を一望でき、開放感のある新たなスポットです。

# 4月30日(日)新庁舎竣工式&一般見学会のお知らせ

問合せ 総務課

## 竣工式

**時間** 午前11時～ **場所** 新庁舎1階入口前(雨天:新庁舎内 特設会場)  
新庁舎完成に伴い、竣工セレモニーを行います。  
会場の都合上、事前に招待者などにご案内をさせていただいておりますが、当日、それ以外の人の参加も可能です。

## 一般見学会

**時間** 午後1時～4時 新庁舎の内部を市民の皆さんにお披露目します。申し込み不要です。

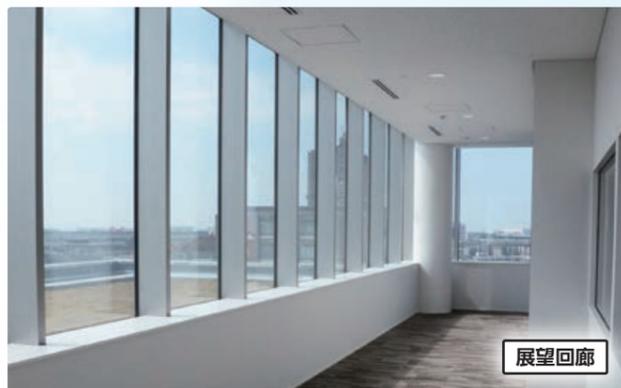
## 記念ミニ演奏会

**時間** 午後2時～2時30分 **場所** 新庁舎内 特設会場 **演奏** 市立第二中学校吹奏楽部

※新庁舎前駐車場は使用できません。当日は公共交通機関をご利用ください。



Narashino City



展望回廊



議場

2 習志野市役所 ☎047(451)1151 5月1日に、市役所の所在地は「習志野市鷺沼1丁目1番1号」から「習志野市鷺沼2丁目1番1号」になります。

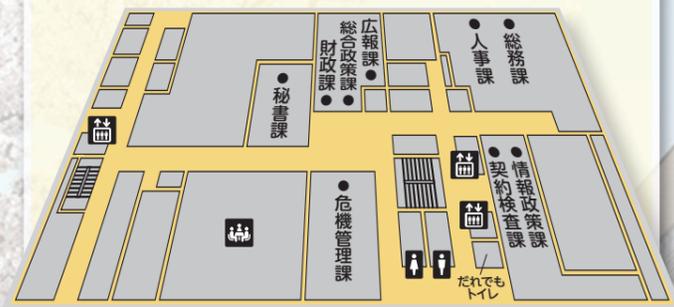
# 新庁舎フロアマップ

エレベーター 授乳室 会議室 トイレ

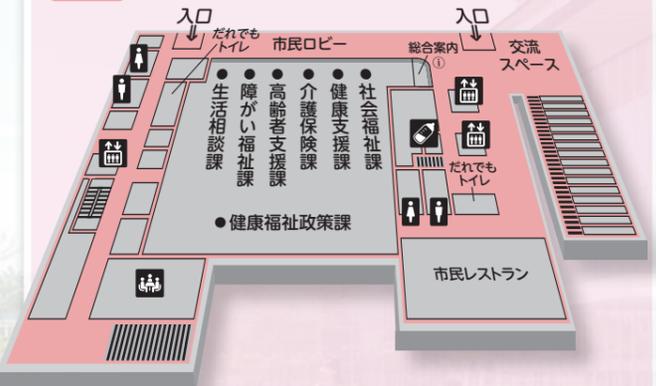


ひさし

## 3F 政策経営部 総務部



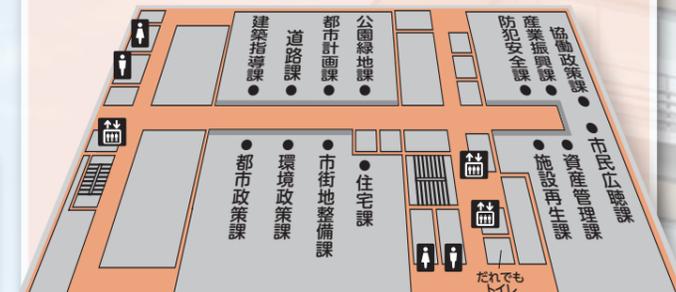
## 1F 健康福祉部



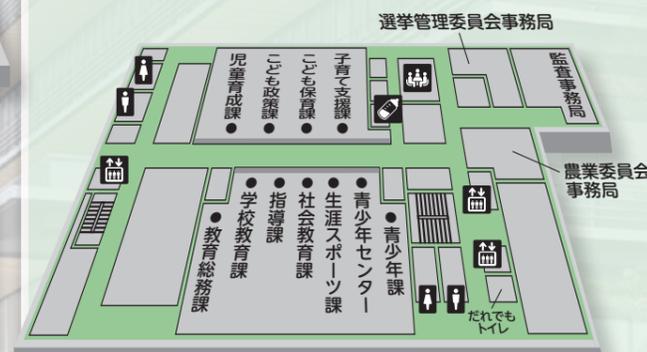
免震装置

4 習志野市役所 ☎047(451)1151

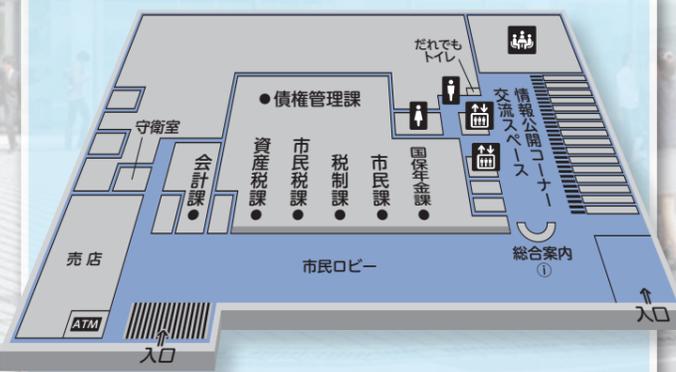
## 4F 都市環境部 協働経済部 資産管理室



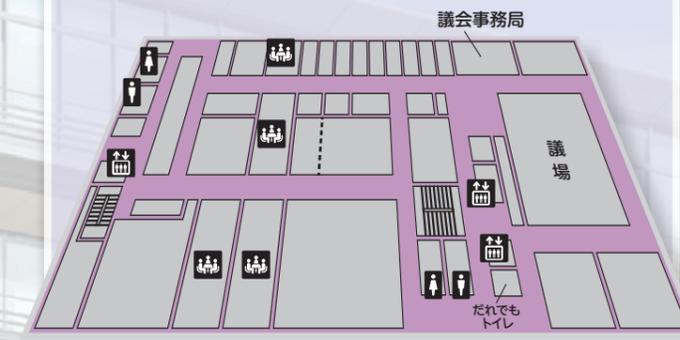
## 2F こども部 教育委員会 行政委員会等



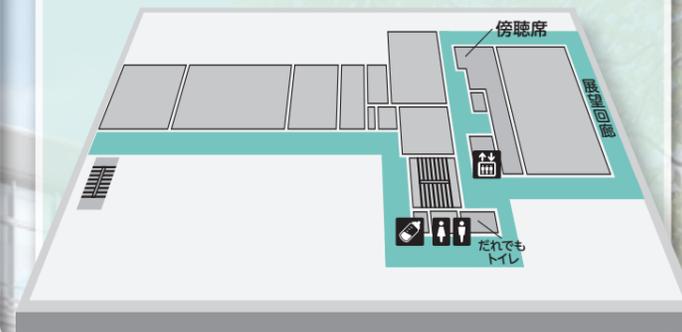
## GF 窓口サービス推進室 会計課



## 5F 議場・議会事務局



## 6F 傍聴席 展望回廊



市民の皆さんのご利用が多い窓口部署より、順次新庁舎へ移転します。

課名	移転後	新庁舎での業務開始日
市民課	新庁舎GF	5月8日(月)
国保年金課		
税制課		
市民税課		
資産税課		
債権管理課		
会計課	新庁舎1F	5月22日(月)
健康福祉政策課		
健康支援課		
社会福祉課		
高齢者支援課		
生活相談課		
障がい福祉課	新庁舎2F	5月29日(月)
介護保険課		
子ども政策課		
子ども保育課		
子育て支援課		
教育総務課		
学校教育課	新庁舎3F	5月29日(月)
指導課		
選挙管理委員会事務局		
総合政策課		
財政課		
広報課		
秘書課	新庁舎5F	5月29日(月)
総務課		
危機管理課		
情報政策課		
議会事務局庶務課		
議会事務局議事課		

課名	移転後	新庁舎での業務開始日
監査事務局	新庁舎2F	5月15日(月)
農業委員会事務局		
協働政策課		
産業振興課		
市民広聴課	企業局研修センター	5月22日(月)
防犯安全課		
下水道課	新庁舎4F	5月29日(月)
社会教育課		
生涯スポーツ課		
青少年課		
青少年センター		
児童育成課		
人事課	新庁舎3F	5月29日(月)
契約検査課		
資産管理課		
施設再生課		
都市政策課	新庁舎4F	5月29日(月)
環境政策課		
都市計画課		
市街地整備課		
建築指導課		
道路課		
住宅課	新庁舎4F	5月29日(月)
公園緑地課		

※下水道課は企業局敷地内の研修センターに移転します。詳細は下水道課までお問い合わせください。  
 ※男女共同参画センターおよび消費生活センターはこれまで通りサンロード津田沼で業務します。

ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。



ナラシ♪

新庁舎GFとは地下1階の名称でブランドフロアの略です。

動き出す 大久保地区 公共施設再生

平成28年度 事業者決定

平成29年度 設計

平成30年度～ 工事

平成31年秋 第1期オープン

# 平成31年秋

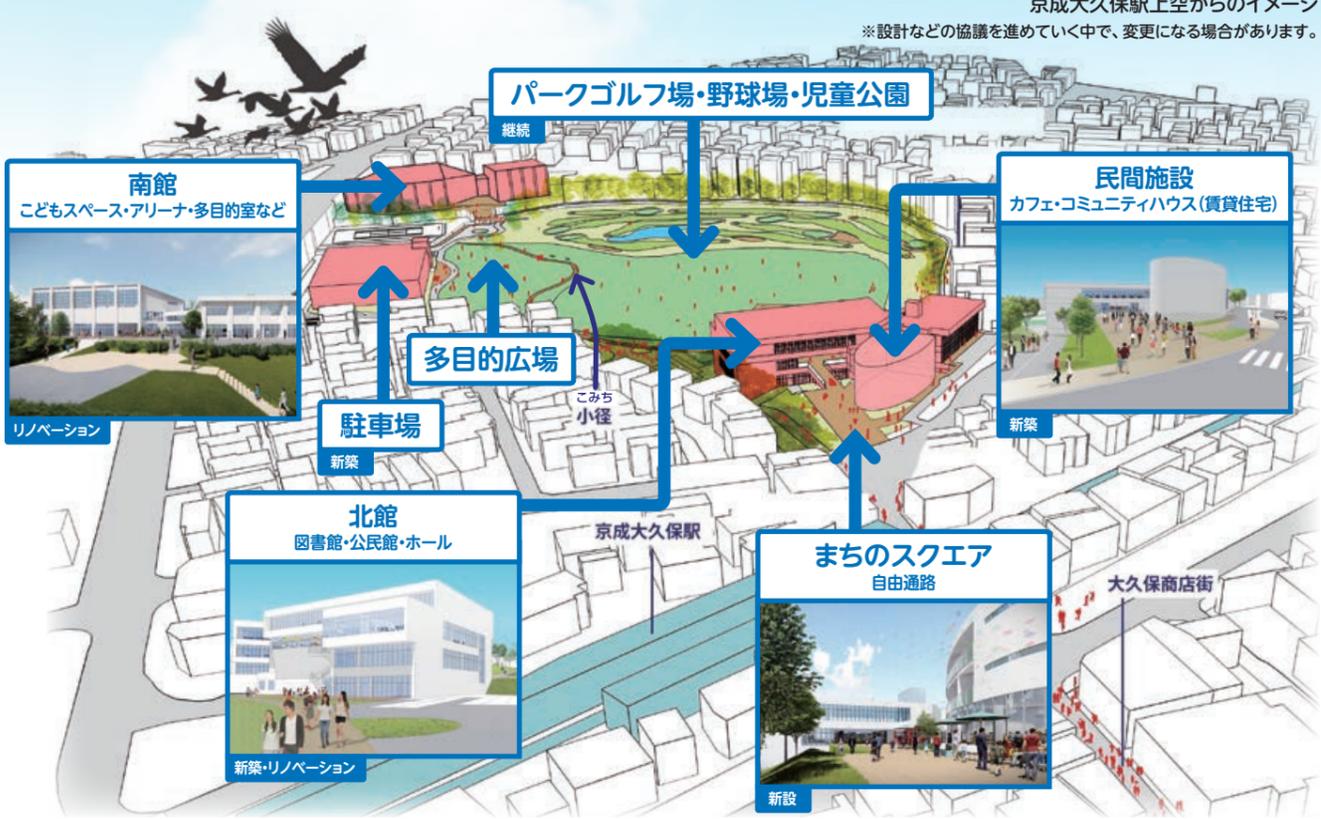
## “生涯学習の拠点”が誕生予定!

問合せ 資産管理課

本事業を実施する事業者が、習志野大久保未来プロジェクト株式会社(この事業を行うためにスタートグループを中心に新たに設立された会社)に決まりました。契約期間は、平成29年3月から平成51年8月までで、施設の整備(建設)および維持管理運営を一体的に行います。各施設が生まれ変わることで、多世代が交流するにぎわいの場が生まれます。

### コンセプト 市民の輪が生まれる場所=みんなが集う場所 ～LINK OF STAGE～

京成大久保駅上空からのイメージ  
※設計などの協議を進めていく中で、変更になる場合があります。



※リノベーション…既在建築物の大規模改修工事

これからこうなります	大久保公民館・市民会館	平成31年8月まで利用	休止 2カ月	北館	平成31年11月利用開始予定 (一部平成32年7月予定)
	大久保図書館			南館	平成31年11月利用開始予定
	勤労会館 (テニスコート含む)	平成30年8月まで利用	休止 1年4カ月	多目的広場・駐車場	平成31年9月利用開始予定
	パークゴルフ場・野球場・児童公園		継続利用	民間施設	平成33年利用開始予定
	大久保公民館・市民会館の跡地	平成30年3月まで利用	休止 1年7カ月		

スケジュール等についての説明会を開催します

○日時 4月29日(土) 午前10時30分～正午 ※申込不要

○場所 市民会館

○保育あり (4月24日月までに資産管理課へ)

○手話通訳あり (その他、援助・配慮が必要な人は4月21日金までに資産管理課へ)

今後 基本構想策定

平成29年秋 跡地活用モデルの立案

平成28年度 市民アンケート

平成27年度 市民ワークショップ

立ち上がる 集約施設跡 民間活用計画

# 平成29年春 民間が担う新しい “公共”に向けて本格的に計画スタート!

屋敷公民館、生涯学習地区センターゆうゆう館、藤崎図書館、あづまこども会館は、平成32年3月末で市立施設としての役割を終える予定です。平成27年度に市民ワークショップでどんな機能が必要かを話し合いました。その案をもとに平成28年度に市民アンケートを行い、どんな機能が欲しいかという声を集めました。今後、跡地活用モデルを立案し、民間活用を促す基本構想を作成します。

### 跡地活用モデルのコンセプト 「地域コミュニティの担い手となる人や企業が活躍できる場をつくる」



平成27年度 跡地の利活用のアイデアについて、ワークショップ(市民同士の話し合いの場)を実施

地域の人が気軽に集まれる場所がほしいね

いろいろな世代の人が使える施設がいいな

でも維持費は稼がないといけないよね

高齢者や子どもの施設が必要だと思うよ

これまでの利用者だけでなく、新しい利用者にも使ってもらえる施設にしては?

平成28年度 ワークショップでのアイデアをもとに市民アンケートを実施

- おおむねワークショップと同意見
- レンタルスペースがほしいと多くの声
- 大久保地区の公共施設再生を支持(70%)
- 習志野市に愛着あり(62%)

平成29年度 跡地活用モデルを立案⇒基本構想を策定

跡地活用のモデルに関して地域の皆さんのご意見をいただきながら、各施設の利活用について基本的な考え方をまとめていきます。

何がほしいのか × 何ができるのか = モデルの立案

市民の声を広く収集 × 現状の把握

平成29年度

# 前期公民館学級講座

受講生募集

**申込方法** ○学級・講座を実施する公民館にお申し込みください。  
○講座により申込方法が異なります。ご注意ください。

電話… 先着順(定員になり次第締め切り)  
来館… 先着順(定員になり次第締め切り)  
※各公民館までお越しください。

はがき… 住所・氏名・電話番号・希望講座・その他必要事項を記入し、実施する公民館へ(申し込み多数の場合は抽選)

**受付期間** **4月18日(火)から**  
(月曜日、祝日除く)  
**午前9時～午後5時**



○第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。  
○講座により、教材費などの実費負担があります。

公民館	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育の在り方考え、幼児についての理解を深める(おやつ代など実費2,500円負担)※初めての人優先	親子24組	5月～7月(11回)	木曜日(一部土曜日) 午前10時～正午	5月11日	来館
	ノルディックウォーキングで健康づくり～むぎ、腰に不安のある方～	むぎ、腰に不安のある方を対象に、下半身に負担をかけないノルディックウォーキングを学ぶ	20人	5月13日・20日、6月17日・24日 各土曜日 午前9時30分～11時30分			電話
	大人の教養講座 日経平均の基本のき	日経平均の基本について学び、今年の経済状況にも触れる	30人	5月26日 金曜日 午前10時～正午			電話
大久保	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育の在り方考え、幼児についての理解を深める(おやつ代など実費2,500円負担)※初めての人優先	親子24組	5月～7月(11回)	水曜日(一部土曜日) 午前10時～正午	5月10日	来館
	歴史探訪	江戸時代のアウトローと関八州取締について学ぶ	40人	6月16日 金曜日 午後1時30分～3時30分			電話
	親子料理教室	親子でピザ・お菓子・ゼリー等を作る	親子15組	6月24日、7月22日 各土曜日 午前9時30分～午後0時30分			電話
屋敷	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に赤ちゃんの健康と食について学び、スキンシップを体感する(教材費:350円)	親子15組	5月～7月(6回)	金曜日(一部木曜日) 午前10時～正午	5月26日	電話
	親子のふれあい講座	2歳児を持つ保護者を対象に絵本の効果と遊び、外遊び、親子工作、リトミック等により五感を使いながら親子交流を楽しむ(教材費:1,200円)	親子15組	5月～7月(8回)	木曜日(一部土曜日) 午前10時～正午	5月11日	電話
	エンジョイニューライフ～やさしい大人の塗り絵講座(初級編)～	リラックス効果や脳トレ効果につながる「塗り絵」の手順を学び作品を完成させる(材料費:3回分700円)	16人	6月16日・30日、7月14日 各金曜日 午後1時30分～3時30分			電話
	エンジョイニューライフ～心身の疲れを癒すアロマ講座～	〈1回目〉アロマ・精油の基礎知識を学ぶ 〈2回目〉首、肩凝りケア実習を行う(材料費:2回分1,000円)	16人	5月20日、6月3日 各土曜日 午前10時30分～正午			電話
	歌って健康、コーラス講座～童謡からオペラまで～	オペラ歌手の指導で腹式呼吸発声の基本を身に付け、心身の健康を目指す	25人	6月3日・10日・24日 各土曜日 午後1時30分～3時30分			電話
実花	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に地域の仲間づくりを図りながら、子育てについて学ぶ	親子15組	5月～6月(5回)	木曜日 午前10時～11時30分	5月25日	電話
	歴史探訪ウォーク	正しい姿勢のウォーキング方法と市内および近隣市史跡・名所歩きを行う ※初めての人優先	25人	4月～3月(11回)	第4木曜日 午前9時～正午	4月27日	電話

公民館	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
実花	ハッピークラフト(保育付き)	手芸の技術を学び、子育てしながら、手づくりする時間を楽しむ(材料費:3回分1,500円)	10人	5月19日、6月16日、7月14日 各金曜日 午前10時～正午			電話
	実花タウンカレッジ 口承文芸学講座	民話や都市伝説、言葉あそびといった口承文芸から、語り伝えていくことの大切さを学ぶ	30人	5月～7月(6回)	第2、4金曜日 午後2時～4時	5月12日	電話
袖ヶ浦	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に健康・心理・遊び等を学ぶ	親子15組	6月～7月(6回)	金曜日 午前10時～11時30分	6月9日	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術と礼儀作法を学び、伝統文化(和太鼓)の普及を図る	小学生20人	5月～11月(12回)	土曜日 午後3時～4時30分	5月13日	はがき(4月22日必着)
	植物観察ウォーク教室	四季を通して、植物の解説ガイドと共に公園を散歩。ストレッチ体操などで健康アップも目指す	20人	4月～2月(11回)	基本第4土曜日 午前9時30分～11時30分	4月22日	電話
谷津	伝えるための写真編集入門	お気に入りの風景やペットを見出し・コメント付きの写真作品として展示発表する	15人	5月～6月(5回)	火曜日 午後1時30分～3時30分	5月9日	電話
	親子のふれあい講座(前期)	2歳児を持つ保護者を対象に子どもとのふれあい・心理・健康・遊び等について学ぶ(教材費:6回分100円)	親子16組	5月～6月(6回)	金曜日(一部水曜日) 午前10時～11時30分	5月19日	電話
	日本の文化に触れよう(前期)	味噌作り・篠笛等を体験し、日本の伝統文化に触れる(材料費:実費)	20人	5月17日(水)、6月13日(火)、7月12日(水) 午前10時～午後1時			電話
新習志野	ピアノで歌おうポップソング～ボイストレーニングで脳トレ、筋トレ～	ボイストレーニングによる、脳や筋肉への効果について講義と、誰もが知っている曲を楽しく歌う	50人	6月3日・17日、7月1日・8日 各土曜日 午後2時～3時30分			電話
	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育の在り方考え、幼児についての理解を深める(おやつ代など実費2,500円負担)※初めての人優先	親子24組	5月～7月(11回)	火曜日(一部日曜日) 午前10時～正午	5月9日	来館
	すくすく親子サロン(2歳児)(前期)	親子や友達との交流を図りながら、手遊び、うたや工作、読み聞かせを通して子育てを学ぶ(おやつ代:5回分200円)	親子10組	6月7日・14日・21日・28日、7月5日 各水曜日 午前10時～正午			電話
新習志野	生活悠々講座(園芸)	限られたスペースで楽しめる寄せ植えを学ぶ(初心者向け・材料費2回分2,000円) ①草花 ②野菜	15人	5月11日・18日 各木曜日 午前10時～正午			電話
	新習パレットコンサート～スプリング～	吹奏楽、ジャズ等の演奏会を楽しむ	80人	5月28日(日) 午後2時			申込不要
	クッキング ザ おうちカフェIII	家庭での食事をお店風に季節の食材で素材を活かした調理実習を行う(材料費:4回分3,000円)	20人	5月25日、7月27日、9月28日、11月30日 各木曜日 午前10時～午後1時			電話
	親子であそぼう	乳幼児～小学生とその保護者を対象に工作・コンサートなど楽しむ(工作のみ200円)	各コーナーによる	4月29日(土) 午前10時～正午			申込不要

**寿学級(60歳以上)**  
生活課題の学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦を図りませんか

曜日 水曜日  
時間 午後1時30分～3時30分  
期間 4月～平成30年3月  
第1回 4月26日  
申込方法 各公民館に電話

公民館	定員	公民館	定員
菊田	40人	袖ヶ浦	40人
大久保	50人	谷津	40人
屋敷	25人	新習志野	45人
実花	40人		

**公民館案内図**  
開館時間 午前9時～午後9時(夜間利用がない場合、午後5時で閉館)  
休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始  
※新習志野公民館は毎週月曜日、年末年始のみ休館(午後9時まで開館)

**菊田公民館** 〒275-0016 津田沼7-9-20 (452)7711 (452)7712  
●京成津田沼駅下車徒歩5分

**大久保公民館** 〒275-0012 本大久保3-8-20 (476)3213 (476)3214  
●京成大久保駅下車徒歩1分

**屋敷公民館** 〒275-0004 屋敷3-13-13 (475)4354 (475)4372  
●京成屋敷駅下車徒歩15分

**実花公民館** 〒275-0001 東習志野6-7-2 (477)8899 (477)6357  
●実花駅下車徒歩5分

**袖ヶ浦公民館** 〒275-0021 袖ヶ浦2-5-1 (451)6776 (451)6284  
●バス管理事務所下車徒歩1分

**谷津公民館** 〒275-0026 谷津4-7-10 (452)1509 (452)1512  
●谷津駅下車徒歩5分

**新習志野公民館** 〒275-0025 秋津3-6-3 (453)3400 (452)3090  
●新習志野駅下車徒歩5分

# 市民の皆さんのまちづくりを応援します！

問合せ 協働政策課

☎(453) 9337

## ～市民参加型補助金 補助対象事業募集～

市民参加型補助金は、市民活動団体が自主・自発的に行うまちづくり活動に係る経費の一部を補助する制度です。これにより、地域活動の担い手を育て、市民の皆さんと市との協働によるまちづくりを一層進めていくことを目指しています。地域が抱える課題や市民の皆さんが求めるニーズに合った自由な発想による事業の応募をお待ちしています。

### 事業要件

市民活動団体が企画し、平成29年4月1日～30年3月20日に実施する事業で、次の(1)～(6)をすべて満たすもの。応募いただいた事業は審査の上、採択された事業に対して補助金を交付します(「市民参加型補助金申請から完了までの流れ」参照)。

- (1)市内で実施される事業であること
- (2)事業の公共性、効果が認められること
- (3)行政と市民との協働型社会の構築に向けて、行政が支援すべき内容であること
- (4)同一事業について、過去にも市の補助金を受けていないこと(市民参加型補助金を除く)
- (5)事業の実施計画および収支計画が明確であること
- (6)補助対象経費\*が10万円以上であること

\*申請事業に係るすべての経費から、備品などの取得経費、食糧費などを除いたもので、平成29年4月1日～30年3月20日に支出された経費が補助の対象となります。平成29年4月1日から募集期間までに着手した事業も対象です。詳しくは、市内公共施設にあるパンフレットをご覧ください。

### 応募資格

- 次の(1)～(3)をすべて満たすもの
  - (1)市内に事務所がある5人以上の市民団体
  - (2)次に該当しない団体  
営利、政治、宗教を目的とした団体、暴力団関係 他
  - (3)定款(規約・会則など)を有し、会計処理が適正に行われていること。新設団体にあっては、見込まれること
- ※なお、交付決定団体は、実績報告書の作成、事業の実績報告会への参加をする必要があります。

### 募集内容

**〈スタートアップコース〉**  
事業初期の段階をサポートします(開始から5年未満の事業が対象)。新たにチャレンジする事業や、これまでにない先駆的な取り組みなどの応募を期待します。

- 補助額…1件20万円を限度とし、次の(1)か(2)のいずれか低い額
  - (1)補助対象経費の総額の80%以内とする額で、応募団体が必要とする額
  - (2)補助対象経費の総額から申請事業で得られた収入(入場料、売上金など)を差し引いた額
- ※補助が決定した場合、事業完了前でも補助金の概算払いを受けることができます。

**〈ステップアップコース〉**  
これまで継続して実施している事業をさらにステップアップさせ、自立に向けて本格的に展開していく段階をサポートします。

- 補助額…1件50万円を限度とし、次の(1)か(2)のいずれか低い額
  - (1)補助対象経費の総額の50%以内とする額で、応募団体が必要とする額
  - (2)補助対象経費の総額から申請事業で得られた収入(入場料、売上金など)を差し引いた額
- ※補助が決定した場合、事業完了前でも補助金の概算払いを受けることができます。

### 応募方法

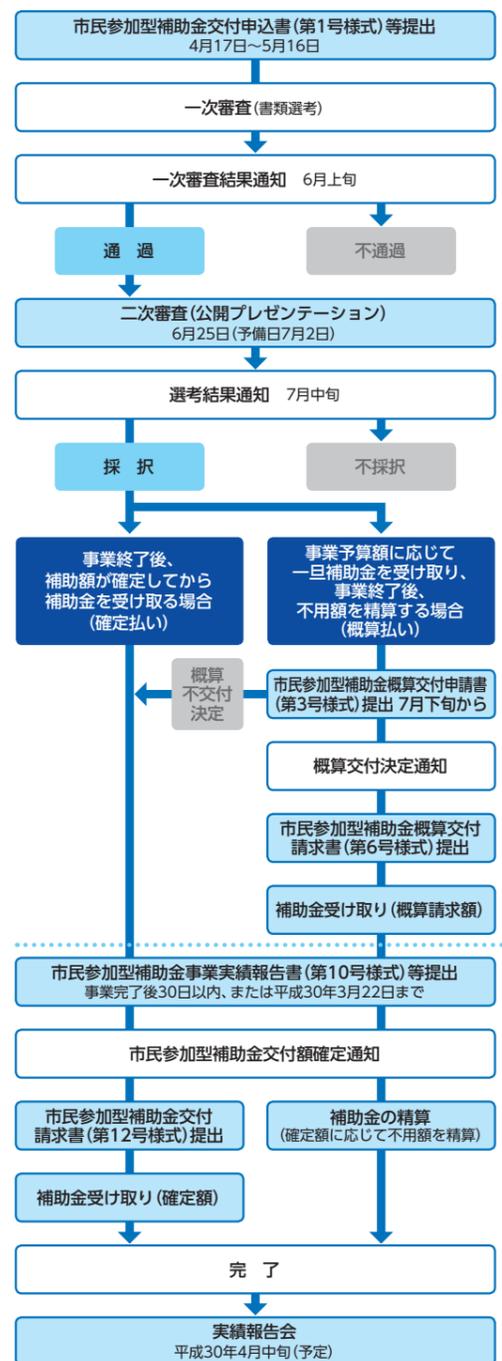
申請書類を持参または郵送(簡易書留)してください。募集要項や申請書類は、市ホームページからダウンロードか市民協働インフォメーションルーム(サンロード津田沼5階)で配布しています。応募にあたって、個別に説明を行いますので、申請前に協働政策課へご相談ください(窓口に来られる際は事前に連絡をお願いします)。

- 申込期間…4月17日(月)～5月16日(火)必着
- 提出先…  
(持参する場合) サンロード津田沼5階 市民協働インフォメーションルーム  
(郵送する場合) 〒275-8601 習志野市役所 協働政策課 市民協働推進係へ

### 選考方法

一次審査(書類選考)を経た後、二次審査(公開プレゼンテーション)を実施し、予算の範囲内で補助事業を選考します。

## 市民参加型補助金申請から完了までの流れ



事業の実施(平成29年4月1日～平成30年3月20日)までの任意の期間

## お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代  
市役所への郵便物 〒275-8601  
「習志野市役所〇〇課」で届きます



## 講座・催し

### おはなしはたのしい!2017春

絵本の読み聞かせ、紙芝居など

日 4月22日(土)午前10時30分～11時 対 未就学児～小学3年生(未就学児は保護者同伴)

定 20人  
所 申 大久保図書館(受付4月16日(日)午前9時～)  
☎(475)3213

### 介護予防教室「足腰げんき塾」

日 5月8日(月)～7月31日(月)の毎週月曜日(祝日は除く)各日午後2時～4時(全12回)

所 コナミスポーツクラブ津田沼 対 65歳以上 定 20人  
申 高齢者支援課(受付4月17日(月)午前9時～)

### 各種救命講習

所 消防庁舎 定 各25人  
持 筆記用具(e-ラーニング実技講習受講者は受講証明書)  
申 各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ  
☎(452)1283

〈普通救命講習(成人)〉  
成人の心肺蘇生法、AED等  
日 5月9日(火)・19日(金)各日午前9時～正午  
対 市内在住・在勤・在学  
〈応急手当普及員講習〉  
普通救命講習の指導資格を取得

日 5月17日(水)～19日(金)各日午前9時～5時(全3回)  
対 市内在住・在勤・在学で、資格取得後に普通救命講習の手伝いができる人  
〈e-ラーニング実技講習・再講習〉  
成人の心肺蘇生法、AED等

日 5月29日(月)午前10時～正午  
対 市内在住・在勤・在学

所 申 屋敷公民館  
☎475(4354)

### 春のそば打ち発表会

①そば打ち実演・試食 ②そば打ち体験

日 5月13日(土)・14日(日)①各日午前11時～1時 ②各日午前9時30分・11時 対 市内在住・在勤・在学の小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

定 ②各回5人 費 ①1人前300円、大盛り500円、持ち帰り3人前800円 ②1,000円  
持 ②エプロン・三角巾・そばを入れる容器

### 谷津干潟自然観察センターから

所 申 谷津干潟自然観察センター  
☎(454)8416

〈季節のあ～と「鳥の紙飛行機」〉  
日 4月16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)各日午後2時30分～3時10分 定 各20人  
〈ボランティア入門講座〉  
日 5月20日(土)、6月24日(土)、8月26日(土)、9月30日(土)、10月22日(日)各日午前10時～4時(5月20日は午前9時30分～)  
※全5回 対 中学生以上 定 25人

**知っていますか?** 問合せ 総務課・危機管理課

## 防災行政無線で「習志野市歌」

毎日午後5時に、防災行政無線から「習志野市歌」の一部を抜粋しオルゴール調にした曲を放送しています。5月1日から10月31日までは、「市歌」のサビ部分を中心としたメロディーを放送します。  
※水曜日は今まで通り「夕べの星」を放送します。

## 創業したい!! その夢のお手伝いをします

問合せ 産業振興課

### ～ならしの創業塾開講～

本市では、習志野商工会議所と連携して、創業・起業を考えている人や創業間もない人を応援しています!!

## 創業・起業ってなんだろう? 創業・起業に必要なことは?

創業・起業に関する基本的な講義、経営・運営のノウハウなど実践に活かせる専門的な講義

日時 6月17日(土)、7月1日(土)・22日(土)・29日(土)、8月5日(土)・6日(日) 各日午前9時30分～午後4時30分

講師 中小企業診断士 川村 浩司氏 定員 40人

受講費 3,000円(全6回)※大学生は無料 場所・申込み 習志野商工会議所 ☎(452)6700

- 「ならしの創業塾」を受講し修了すると、特定創業支援事業の修了生として、証明を受けられます。この証明により、創業する際にさまざまな支援を受けることができます。

※創業に関する支援については、市ホームページをご覧ください。 [習志野市 創業・起業支援について](#) [検索](#)



その他、創業・起業全般に関する相談も受けています。

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費費用(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申込み 問問合せ



凡例 日日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

# 募集

## 市営住宅空家入居登録

鷺沼・鷺沼台・泉町・東習志野・香澄・屋敷の各団地の空家入居登録を募集。平成30年3月31日までに空家が生じない場合、登録は失効。

### 申込案内書配布・受付期間

4月17日(月)～5月1日(土)日曜日除く、水曜日は午後7時まで) 配布場所 = 住宅課、東部・西部・JR津田沼駅南口連絡所 申込資格 = 本市に1年以上居住または勤務していること、住宅に困窮していることが明らかであること、一定の収入基準以下であること等(詳細は問い合わせ)

申込書に必要書類を添えて住宅課へ(郵送不可)

## 楽市フリーマーケット出店者

5月20日(土)・21日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)

津田沼公園(モリシア前広場) 定50区画(1区画2.5×2m) 費2,000円(駐車場1日1台500円)

5月12日(金)(未登録の場合)は4月27日(木)(必着)までに

往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12市商店会連合会「楽市フリマ係」へ(要事前登録) ☎(455) 1955

## 平成29年度 野菜のオーナー

農家が育てた野菜を自分で収穫 品目=じゃがいも・枝豆・そら豆:5～7月、さつまいも:10月、長ネギ:11～2月

所 実初3丁目

4月24日(月)(消印有効)までにはがき(希望の品目・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)で〒275-0002実初3-11-5桜井勝子へ

※区画面積・料金などの詳細は問い合わせ ☎(472) 8607

# 相談

## 無料法律相談会

4月22日(土)午後1時～3時45分(1人30分) 所 船橋スカイビル(船橋市)

千葉県弁護士会京葉支部 ☎047(431) 7775

## 県習志野健康福祉センターから

県習志野健康福祉センター ☎(475) 5151

### <精神保健福祉相談>

精神疾患や心の健康について精神科医が応相談

日 所 5月2日(火)八千代市障害者福祉センター、5月9日(火)県習志野健康福祉センター 各

日午後2時～ <ピアサポート相談> 精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談

日 5月16日(火)午前9時15分～

所 県習志野健康福祉センター ☎043(223) 2346

### <子育て相談>

発達面などを臨床心理士が応相談 日 5月12日(金) 午前9時15分～ 所 県習志野健康福祉センター

# その他

## 慰霊巡拝

旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、戦没者を慰霊する巡拝計画を厚生労働省主催で実施(詳細は問い合わせ)

日 所 県健康福祉指導課遺族等援護班 ☎043(223) 2346

## 問合せ 通学している学校または学校教育課

### ご存知ですか?就学援助制度

学用品費・給食費・修学旅行費など、市立小・中学校に通うお子様の就学に係る費用の一部を援助します。

対象 市民税非課税・児童扶養手当受給者、その他経済的な理由で学校に学用品費などの支払いが困難な保護者

### 東日本大震災で被災され、学用品費などの支払いが困難になった人へ

対象 被災により、学用品費などの支払いが困難になった保護者

#### 被災援助費の申請に必要な書類

- ① り災証明書 ② 平成28年中の世帯の所得が確認できる書類 ③ 平成29年度に掛かる補修費の見積もり等



# ナラシド♪ LINEスタンプになって登場♪

問合せ 産業振興課

LINEスタンプショップで、本市ご当地キャラクター「ナラシド♪」のLINEスタンプが発売されました。

スタンプは全部で40種類。豊富なバリエーションのナラシド♪が、そろっています。

お友達、ご家族の皆さんとのコミュニケーションのお供に、ぜひご利用ください。

価格 120円

発売元 株式会社ルクレ

購入方法 LINEアプリを起動した後、スタンプショップから「ナラシド♪」と検索してください。

※「LINE」は、LINE株式会社が提供する、スマートフォンやパソコン向けの通話・メールアプリです。



## 鷺沼台2丁目地区の都市計画の変更等に係る案の縦覧

千葉県と市では、鷺沼台2丁目地区の一部において市街化調整区域の市街化区域への編入等、都市計画の変更および決定を予定していることから、この都市計画の案について縦覧を行います。なお、ご意見のある人は意見書を提出することができます。

#### 縦覧期間

期間 4月18日(火)～5月2日(火)

時間 平日 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日に縦覧を希望する人は、開庁時間内に市都市計画課までご連絡ください。

#### 意見書の提出方法など

都市計画の種類	縦覧場所	宛名	提出期限	提出できる人
区域区分の変更	県都市計画課 市都市計画課	県知事	5月2日(火)まで	市内在住の人(法人可) 利害関係のある人
用途地域の変更	市都市計画課	市長		
高度地区の変更				
地区計画の決定	市都市計画課	市長		

※意見書は都市計画の種類ごとに記入し、市都市計画課へ郵送か持参して提出してください(消印有効)。

※「区域区分の変更」の宛名は県知事となりますが、提出先は市都市計画課です。

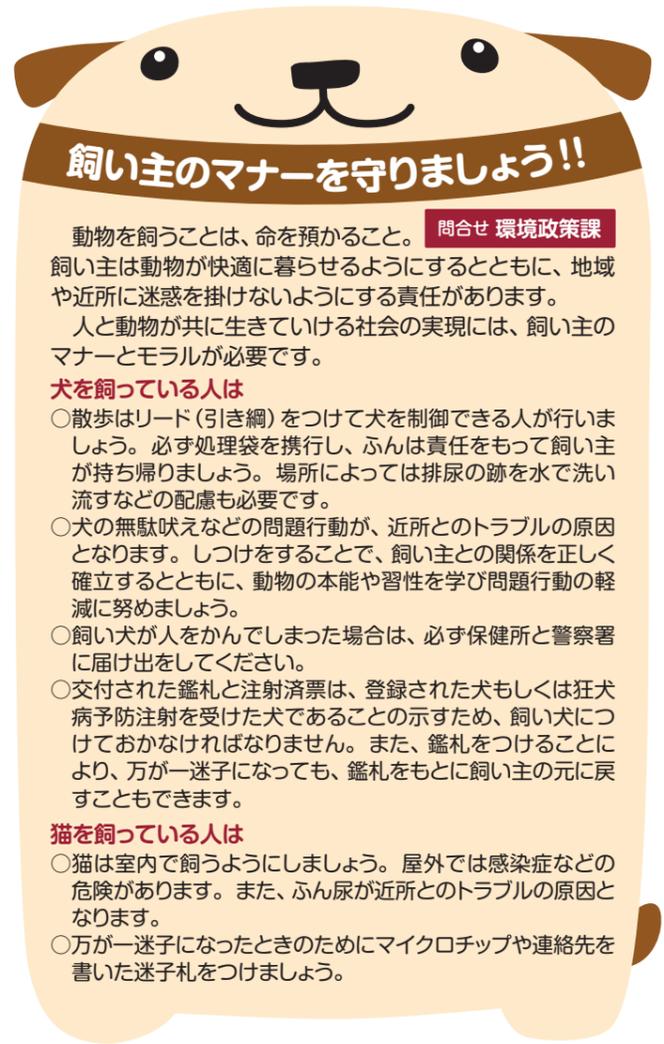
※意見書の様式は縦覧場所または市ホームページに掲載しています。

意見書の提出先 〒275-8601

習志野市役所 都市計画課へ 郵送(消印有効)

※持参の場合は第二分室1階へ

問合せ 千葉県県土整備部都市計画課 ☎043(223) 3376 市都市計画課



## 飼い主のマナーを守りましょう!!

動物を飼うことは、命を預かること。 問合せ 環境政策課

飼い主は動物が快適に暮らせるようにするとともに、地域や近所に迷惑を掛けないようにする責任があります。

人と動物が共に生きていける社会の実現には、飼い主のマナーとモラルが必要です。

### 犬を飼っている人は

- 散歩はリード(引き綱)をつけて犬を制御できる人が行いましょう。必ず処理袋を携行し、ふんは責任をもって飼い主が持ち帰りましょう。場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。
○犬の無駄吠えなどの問題行動が、近所とのトラブルの原因となります。しつけをすることで、飼い主との関係を正しく確立するとともに、動物の本能や習性を学び問題行動の軽減に努めましょう。
○飼い犬が人をかんでしまった場合は、必ず保健所と警察署に届け出をしてください。
○交付された鑑札と注射済票は、登録された犬もしくは狂犬病予防注射を受けた犬であることを示すため、飼い犬につけておかなければなりません。また、鑑札をつけることにより、万が一迷子になっても、鑑札をもとに飼い主の元に戻すこともできます。

### 猫を飼っている人は

- 猫は室内で飼うようにしましょう。屋外では感染症などの危険があります。また、ふん尿が近所とのトラブルの原因となります。
○万が一迷子になったときのためにマイクロチップや連絡先を書いた迷子札をつけましょう。

# 親子で近くに住むと、登記費用が助成されます!

子世帯と親世帯が市内で近くに住むための住宅を取得した場合、登記費用の一部を助成します。 問合せ 住宅課

抽選申込期間 11月30日(木)まで 助成金額の上限 10万円 助成件数 80件/年間(応募が件数を上回った場合は抽選)

#### 住宅の主な要件

- ① 申請者が市内に自己で居住するため、住宅を新築または購入していること。
② 新耐震設計基準を満たしていること。
③ 指定面積以上であること(戸建て住宅: 87.5㎡以上、共同住宅および長屋建て住宅: 65㎡以上)。
④ 平成27年4月1日～平成29年10月31日までに登記が行われていること。

#### 申請者の主な要件

- ① 親世帯または子世帯が申請日において、市内に10年以上居住していること。
② 申請者が申請日において、登記日から継続して取得した住宅に居住していること。
③ 市税および保険料を滞納していないこと。

※同居は対象となりません。

※詳細については住宅課にお問い合わせください。

※本制度は、(1)子育て世帯等の定住による適正な人口構造の確保、(2)子育てや高齢者支援などで互いに支え合う社会の構築、(3)住宅取得の促進等を目的としています。



日	曜	催物名	開演時間	入場方法
10	水	三山ひろしコンサート2017 ～演歌の夜明け～	14:00	全席指定 S席:5,800円 A席:4,800円
12	金	ボリビアから届けよう、希望の光! ANATA BOLIVIA(アナタ ボリビア)	18:30	全席指定 5,500円
13	土	習志野商工会議所創立30周年記念式典 記念演奏会	14:00	入場整理券 (事前申し込み) ※一部指定席
14	日	千葉県立千葉女子高等学校 オケストラ部 24th Special Concert	15:00	全席自由 一般:1,500円 学生(高校生以下): 500円
15	月	梅沢富美男&研ナオコ アッ!とおどろく「夢芝居」	14:00 18:00	全席指定 7,560円 14:00開演は完売
20	土	千葉交響楽団 第101回定期演奏会 ～北の情景そして熱い心～ シベリウス/交響曲第2番 他	14:00	全席指定 S席:4,000円 A席:3,000円 B席:2,000円 ※大学生以下・ 65歳以上 各500円引
21	日	第42回青柳会演奏会	13:30	全席自由 1,000円
27	土	明治大学マンドリン倶楽部 第15回チャリティ定期演奏会 in 習志野	13:00	全席自由 2,000円
(ギャラリー) 習志野文化ホール楽友合唱団 耳で楽しむオペラ Part2 写真展 14日(日)10時～16時30分 (5月の休館日) 8日(月)、22日(月)				

※車いすで来館のお客様、足の不自由なお客様は事務室受付までご連絡ください。

主催・問合せ/習志野文化ホール ☎(479) 1212 〒275-0026 谷津1-16-1 http://narabunh.jp/

# ならしのファミリー・サポート・センター 会員募集

**問合せ** 子育て支援課内ならしのファミリー・サポート・センター事務局 ☎(452) 3533



## ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助ができる人(提供会員)と援助が必要な人(利用会員)が会員となり、会員相互の協力により、地域で子育てを支援するシステムです。会員登録の後、利用依頼に応じて、アドバイザー(事務局)が援助できる提供会員をご紹介します。

	①育児支援	②家事支援
対象者など	生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる人	妊娠・出産後から小学6年生までのお子さんのおいでの人で体調不良の人
料金	月～金曜日 午前6時～午後10時 700円/1時間 土・日曜日、祝日、年末年始 900円/1時間	
	③ショートステイ(宿泊を伴う預かり)	④ファミ・サポる～む(一時預かり)
対象者など	生後6カ月から小学6年生までのお子さんのいる人で、出産・傷病による入院・冠婚葬祭への出席などの理由で、宿泊を伴う育児の援助が必要な人	生後6カ月から就学前までのお子さんがいる人(きらっ子ルームは、3歳まで) ※各こどもセンター、きらっ子ルームで、指定日に実施
料金	1人1泊当たり(食事込み) 0歳～2歳 5,500円 3歳～小学6年生 3,500円	月～金曜日 1人当たり1,000円/2時間

### 提供会員募集

4つの支援のうち、できる支援にご協力ください。「できる時に、できることを、できる範囲で」を合言葉に、提供会員として支援していただける人を募集しています。資格、経験は問いません。関心のある人はご連絡ください。※こどもセンター等で預かる「ファミ・サポる～む」は、施設職員も近くにいるので初めての人には安心です。

## 伝言板

※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

### おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

#### ■戦後70年の映像を観て その2

日本外交の歩み・試練と模索  
4月16日(日)午後1時30分～4時  
谷津公民館 200円  
☎(451)8403習志野シニアクラブ/牧野

#### ■超初心者のおカリナ講座

4月27日、5月11日・25日各木曜日午後7時～8時30分 菊田公民館 各回500円

☎(472)5855アツキーク/安田

#### ■フォークダンス初心者講習会

5月16日・23日・30日各火曜日午後1時～3時 新習志野公民館 1,000円

☎(452)0322習志野フレンドシップ/深田

#### ■吟亮流千葉吟風会詩吟の集い

5月21日(日)午前10時30分～4時30分 市民会館

☎(478)8194吟亮流千葉吟風会/加藤

#### ■ゆったりほぐし

4月22日、5月6日各土曜日午前10時～11時15分 実花公民館  
☎070(4023)8022みはな3B体操/中川

### なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

#### ■笑いヨガと楽しい体操

第2・4水曜日午前10時～11時45分 実粉コミュニティホール  
入会金1,000円 月1,200円

☎080(6677)6905菊谷

#### ■谷津ペン字の集い

第2・4木曜日午後1時～3時 谷津公民館 月2,000円

☎(453)6324横尾

#### ■将棋サークル

第2・4日曜日午後1時～5時 東習志野コミュニティセンター  
年1,500円

☎090(8840)3645西田

#### ■フラオピカケ KIKUTA(フラダンス)

第2～4土曜日午後1時15分～3時 菊田公民館 月3,500円

☎(475)5026岩崎

#### ■明治大学校友会習志野地域支部英会話の学習会

第1～3木曜日午後6時～7時30分 大久保公民館 月2,000円

☎090(5321)9129風間

#### ■AKKペップ(水泳教室)

毎週金曜日午前9時15分～10時50分 千葉県国際総合水泳場 月3,500円(別途保険料あり)

☎(493)0951前田

#### ■習志野ハーモニカ同好会

第2・4火曜日午後3時～5時 菊田公民館 入会金1,000円 月1,500円

☎090(4740)6435舛沢

#### ■みんなの広場みもみ

地域食堂を運営  
第2土曜日正午～2時 消防団第7分団(実粉消防会館)  
☎(476)8648藤平

### 習志野市 広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1  
☎ 047(451)1151(代)  
FAX 047(453)9313  
http://www.city.narashino.lg.jp/

### 市の人口

H29.3.1現在  
※住民基本台帳に基づく

・総人口…171,803人 (168,955人)  
・男……………85,849人 (84,418人)  
・女……………85,954人 (84,537人)  
・世帯数…77,291世帯 (75,401世帯)  
※( )内はH28.3.1時点

### 次号の予告

変更の場合あり

・こどもの日特集  
・まちづくり会議

他